

H28.1.16

多田グリーンハイツ地区

小学校統合についての説明会

川西市教育委員会

1. 統合について

単学級だからといって、「学校教育」ができないということはないのではないかと。

児童の学習・生活面

メリット

- * 学習活動や学校行事等において、**児童一人ひとりの活躍や登場の機会**を多く保障できます。
- * 児童相互、児童と教職員の**人間関係が深まりやすくなります。**
- * 運動場をはじめ、特別教室の使用において**制約を受けにくくなります。**

デメリット

- * 児童の良さが多面的に評価されなくなる可能性があります。
- * 学級のルールや児童の中の**価値観が固定化**されがちになり、多様なものの見方や考え方を学ぶ機会が少なくなります。
- * 学級分割やグループ別学習など、**柔軟な指導形態をとる上で一定の制約が生じます。**
- * **球技・ゲーム**等は内容により学習指導が困難になることがあります。
- * 人間関係上の問題が発生した場合、**学級編成替えなどによる問題の解消ができません。**

1. 統合について

単学級だからといって、「学校教育」ができないということはないのではないが。

学校の運営面

メリット

* 複数教員が相互に連絡調整しながら行う教育活動を**一人で行うため、一貫性を持たせやすいとともに、**活動内容等の制約が少なくなると考えられます。

デメリット

* **学年を一人の教員で経営**することになるため、日常的な教材研究、校務分掌等、**負担が大きくなります。**
* 緊急時の対応や、学級経営に問題が生じた場合等、**同学年教員による支援体制**を構築することが難しくなります。
* 遠足等は、計画から実施まで教員一人で行うことになり、**負担が大きくなります。**また、遠足等、校外学習等における**児童一人あたりの単価が高くなる**可能性があります。

1. 統合について

単学級にならないように、教職員の人数を増やせばいいのではないが。

公立学校の学級編制及び教職員定数については、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」によって定められており、それに基づき県費で教職員は配置されています。学級あたりの定員は、**1年生は35人、2～6年生は40人を標準とする基準**があります。**兵庫県**は、少人数加配として、**1～4年生まで35人、5・6年生は40人**としています。

市独自に学級定員を変え、**市費による教職員を配置するのは難しい**と考えています。それにより、市立学校全体にも影響を及ぼすうえ、これから恒久的に配置する可能性が出てきます。

国や県に対しては、「中学校3年生まで**1クラス35人にしてほしい**」ということ、引き続き**要望**していきます。

1. 統合について

なぜ平成30年度に統合するのか。

小学1年生という学年で単学級になり、その状態が**6年間継続する見込み**だからです。

年度	当該地区（27年度推計）	
平成28年度		
平成29年度		陽明小1年34人
平成30年度		
平成31年度		陽明小1年31人
平成32年度	緑台小1年28人	陽明小1年24人
平成33年度	緑台小1年28人	陽明小1年26人

2. 統合校の使用施設について

なぜ、陽明小学校に統合するのか。緑台小学校の方が使いやすいのではないか。

項目	緑台小学校	陽明小学校
創立	昭和46年	昭和49年
建築	昭和46～50年	昭和49年～平成8年
構造・階層	鉄骨鉄筋コンクリート4F	鉄骨鉄筋コンクリート3F
校舎面積	6,653㎡	5,801㎡
敷地面積	17,498㎡	19,800㎡
運動場面積	14,424㎡	9,677㎡ (広場込16,440㎡)
通学最遠距離（高低差）	2.1km（66m）	2.3km（49m）
教室数	22	19
給食室（㎡・建築年）	170㎡・昭和53年	186㎡・昭和49年
H30年度児童数	305人（1年39人）	281人（1年47人）
留守家庭児童（クラス）	34人（1クラス）	27人（1クラス）
中学校距離	1.5km	0.3km
最遠通学距離	2.1km	2.3km

2. 統合校の使用施設について

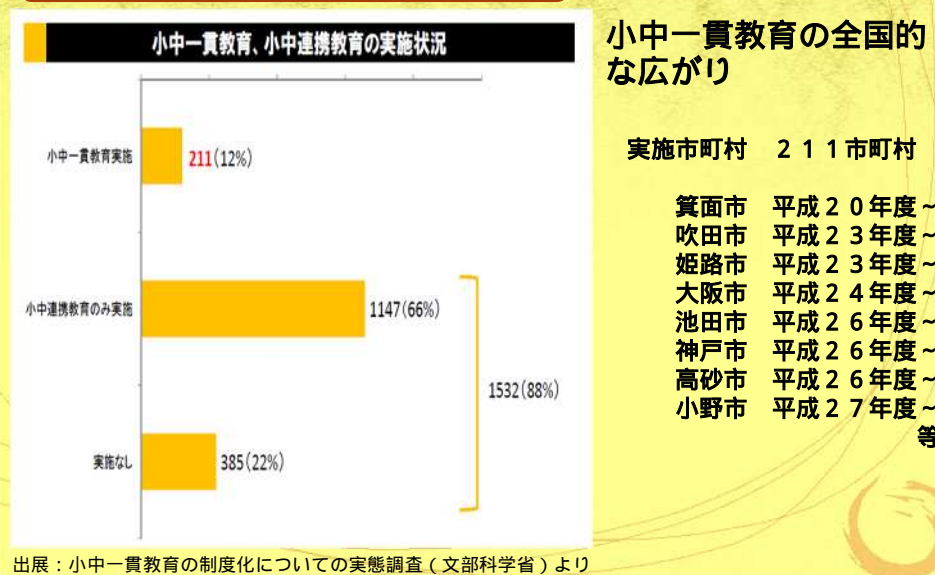
緑台小学校の方が児童数が多いのに、なぜ陽明小学校に統合するのか

	28年度		29年度		30年度		31年度		32年度		33年度		
	緑台	陽明	緑台	陽明	緑台	陽明	緑台	陽明	緑台	陽明	緑台	陽明	
1年	44	40	50	34	39	47	38	31	28	24	28	26	
2年	68	53	44	40	50	34	39	47	38	31	28	24	
3年	56	62	68	53	44	40	50	34	39	47	38	31	
4年	48	45	56	62	68	53	44	40	50	34	39	47	
5年	52	48	48	45	56	62	68	53	44	40	50	34	
6年	53	53	52	48	48	45	56	62	68	53	44	40	
計	321	301	318	282	305	281	295	267	267	229	227	202	
差分	全体	20人		36人		24人		28人		38人		25人	
	1年	4人		16人		8人		7人		4人		2人	

平成27年度推計 通常学級児童数

3. 小中一貫教育について

小中一貫教育の目的やメリットを教えてください



3. 小中一貫教育について

小中一貫教育の目的やメリットを教えてください

学級担任制
単元テスト重視
意欲・関心・態度の重視
緩やかな生徒指導
部活動なし



小学校

子どもの早期発達への対応
きめ細やかな学習活動の充実
学ぶ意欲の醸成と学び方の定着
自尊感情の育成

中学校

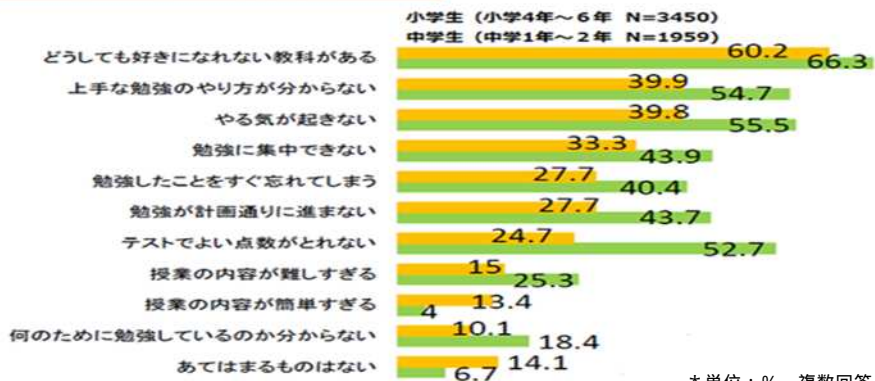


- 教科担任制
- 定期考査重視
- 知識・技能の重視
- 厳しさのある生徒指導
- 部活動あり

3. 小中一貫教育について

小中一貫教育の目的やメリットを教えてください

学習上の悩み（学校段階別）



出展：ベネッセ教育総合研究所 小中学生の学びに関する実態調査（文部科学省）より

小中一貫教育により、学習意欲の向上や中1ギャップ（小学校から中学校への進学における新しい環境や生活に対する不安感等）の解消を図ります。

3. 小中一貫教育について

小中一貫教育の目的やメリットを教えてください

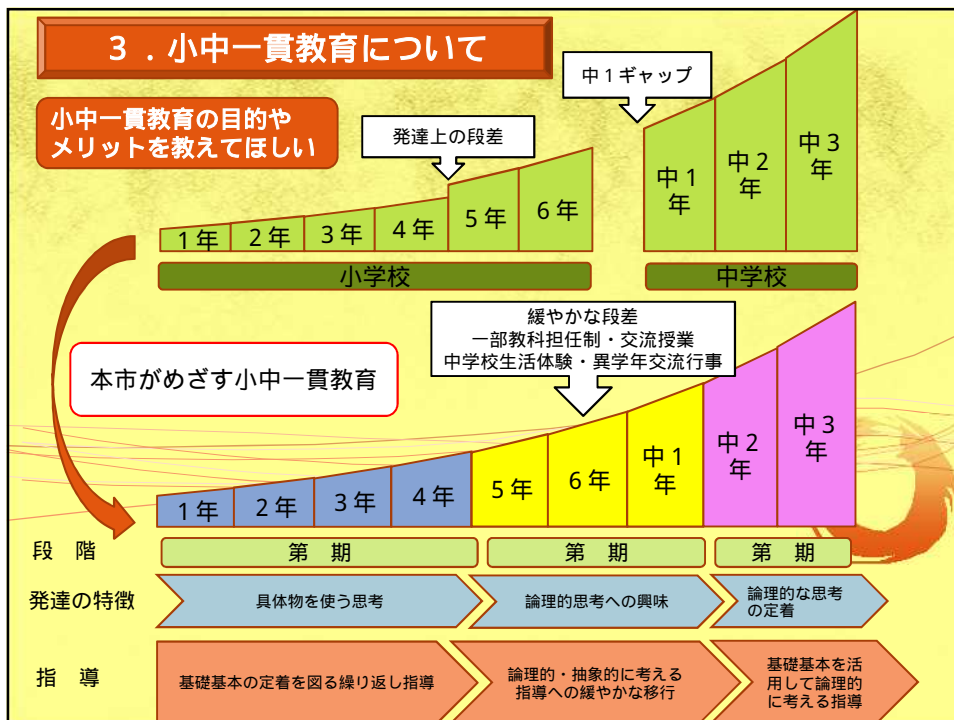
【本市における小中一貫教育の具体的な取組について】

中学校区共通の重点課題を設定し、その実現に向けて一貫性のある系統的な学習指導や生徒指導を行います。
 小中学校共通の発達段階に応じた指導事項の明確化

現行の6・3制を基本に、3つの指導区分に分けて、第 期（小5・小6・中1）の段階における指導方法の工夫改善を重点的に行います。
 小学校5・6年生における一部教科担任制
 特定教科における日常的な小中学校教員相互の交流授業

中学校区の実態に応じた教科・領域の系統的な教育課程を実施します。
 小中学校の連続性を図る教育課程

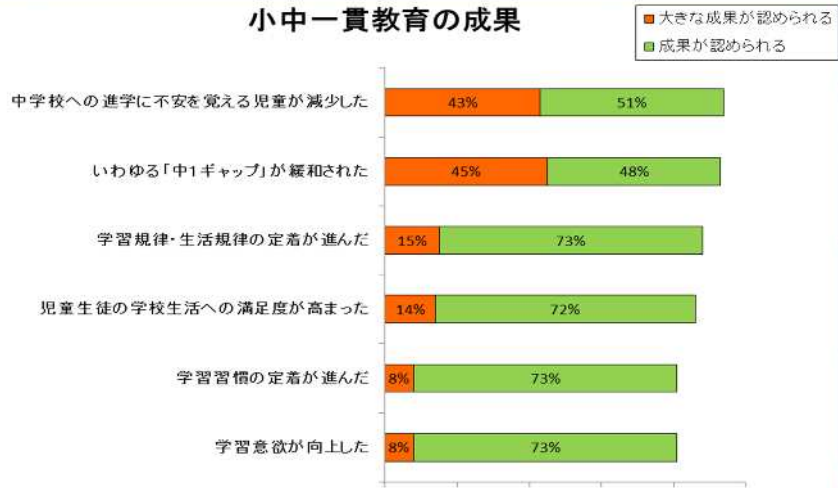
小中学校間の交流活動の促進により、中学校への円滑な適応を図るとともに、社会性や豊かな心を育成します。
 小学校6年生の中学校生活体験の促進（授業、部活動など）
 多様な形態での異学年交流（児童・生徒会活動、行事など）



3. 小中一貫教育について

小中一貫教育の目的やメリットを教えてください

小中一貫教育の成果

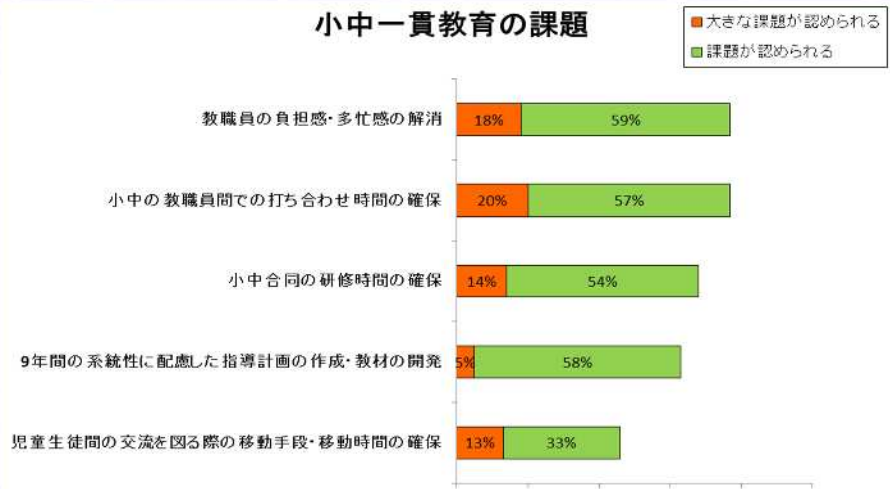


出典: 文部科学省 小中一貫教育についての実態調査

3. 小中一貫教育について

小中一貫教育の目的やメリットを教えてください

小中一貫教育の課題



出典: 文部科学省 小中一貫教育についての実態調査

4 . 通学について

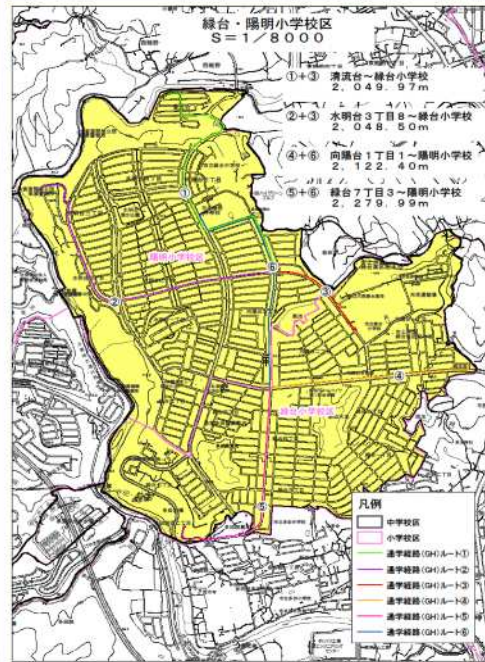
緑台小学校校区から陽明小学校に通うと通学距離が長くなるが、その対策はどうするのか。

通学距離が長くなり（2.3 km）高低差はありますが、文部科学省の基準（4 km）内です。

市内他小学校区と比べても、統合後の当該校区の通学距離は同程度です。

統合による影響と考えると、在学中の校区外就学の児童や低学年に配慮すべきではないか。

統合による影響を考え、在学中の一定距離以上に居住する低学年児童及び校区外就学中の児童を対象に、年度を限定した通学支援策を検討中です。



4 . 通学について

登下校中の安全については何か手立てを考えているのか。

児童の安全指導については、緑台小学校及び陽明小学校で活動されている学校安全協力員のご協力を引き続きお願いします。

通学路の変更や始業終業時間、登校班の編成などについては、当該学校と協議して検討します。

統合に関わる協議会

バス通学をする児童は登校班によらない通学なので、通学支援期間は利用児童数に応じて必要な見守りを行う方向を検討しています。

登下校のこども見守りサービスについては、校長会及び連合PTAを通して情報提供しています。

防犯カメラの設置については、各校区の通学路を中心に設置する方向で検討します。

5 . 学校支援について

環境が変わるので、子どもたちの心のケアをしてくれる職員が必要ではないか。

統合までの期間を活用して、当該小学校2校どうしの教育課程を検討するとともに、子どもたちが交流できるよう学校行事などの時期や内容を工夫して実施します。

統合による児童の心理的不安を解消するため、現在、中学校区に1名配置されている**スクールカウンセラー**を活用し、該当校に対し、重点的に相談業務に当たるよう、調整します。

統合によって移動する学校については、統合年度の前々2年間について「**こころの相談員（仮称）**」を配置する方向で検討しています。

- * 児童へのカウンセリング
- * カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言・援助
- * その他児童生徒のカウンセリング等に関し各学校が適当と認めるもの

5 . 学校支援について

あらかじめ統合する予定の小学校に校区外就学を希望する児童が増えて、統合される学校の児童数が減り、単学級になる可能性がある。

【校区外通学の特例措置について】

統合前年度まで適用

住所地に基づく本来指定校の隣接校区に限る
通学は徒歩、または公共交通機関による
交通費等の公費助成は無い
申請校に兄弟姉妹が就学する申請者は、抽選免除
卒業後引続き校区外中学へ申請した者は、抽選免除

12月初旬

・現在の1～5年生について、特例措置に関する意向確認調査を実施

12月下旬

・指定校区外への希望者数を確認

入学校の決定
(辞退者等の確認)

決定者に通知発送
(新年1月末頃に発送予定)

5. 学校支援について

あらかじめ統合する予定の小学校に校区外就学を希望する児童が増えて、統合される学校の児童数が減り、単学級になる可能性がある。

平成28年度入学生より、保護者の意向で、校区外就学制度の特例措置として、統合予定校への入学を認めています。

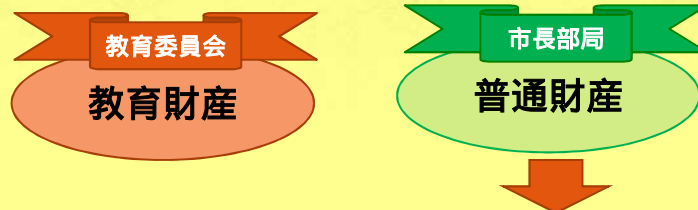


統合される予定の小学校の入学児童が減少し、新入生が単学級になった場合、当該校の学習環境を支援するため、人的配置により、**複数教員でのかわりによる多面的な児童理解、児童への指導補助、学級担任の業務補助**を行うべく、「**統合調整加配（単学級対応）（仮称）**」が必要であると認識しており、その予算化に向け検討しています。配置年度は統合前年度までとするものです。

6. 跡地活用について

まちづくりの視点から跡地活用についても計画的に進めてほしい。

統合後の校舎等の跡地については、地域からの要望を踏まえつつ、利活用します。

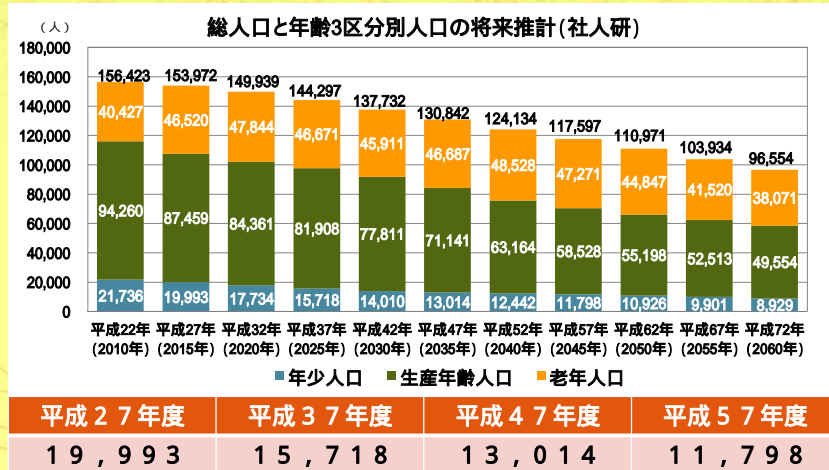


跡地活用については、まちづくりの視点から大きく考えていく必要があるため、市長部局を窓口に進めていきます。

7. 将来的な視点について

国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月に行った人口推計。

少子化が続けば、緑台中や他の小学校も統合するのか。

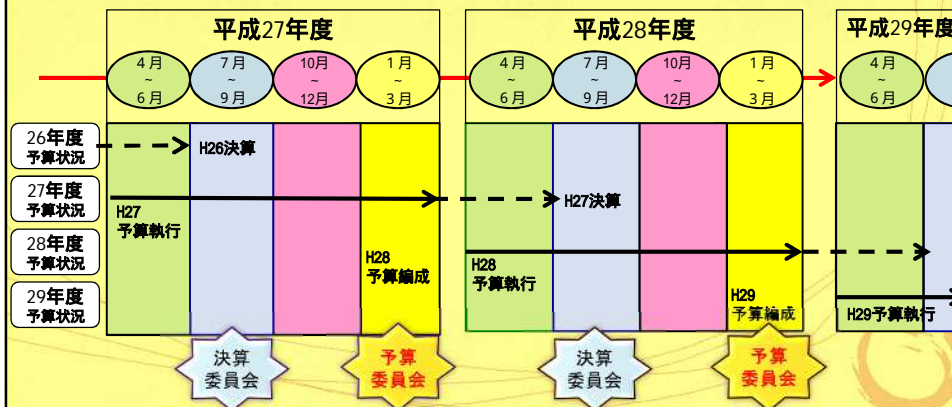


あんばい ええまち かわにし創生人口ビジョン(案)より抜粋

8. スケジュールについて

「持ち帰って検討します」と聞くが、いつまで検討しているのか。

予算は原則的に単年度分を編成します。
 予算編成作業は執行年度の前年度中に行い、その設計に基づき予算案とします。
 予算案を議会に提出し、議決を受けた後、執行(使用)します。



8 . スケジュールについて

第1回説明会の内容については決定事項なのか。

第1回の説明会では、市長部局と協議したうえで、教育委員会としての方向性を
お示しさせていただきました。

